

阪神間都市計画公園及び緑地の変更（尼崎市決定）について

1 本都市計画の変更（案）の縦覧及び意見書の提出について

本都市計画の変更（案）について、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定に基づき、公衆の縦覧に供し、また住民及び利害関係人より意見書を募った結果は下記の通りである。

(1) 縦覧した都市計画の名称

阪神間都市計画公園の変更（2. 2. 4023 号春日公園ほか 35 公園、尼崎市決定）

阪神間都市計画緑地の変更（3 号大物川緑道ほか 1 緑地、尼崎市決定）

(2) 縦覧期間

令和元年 6 月 14 日（金）～6 月 28 日（金）

(3) 縦覧者

2 名

(4) 意見書の提出件数

1 件

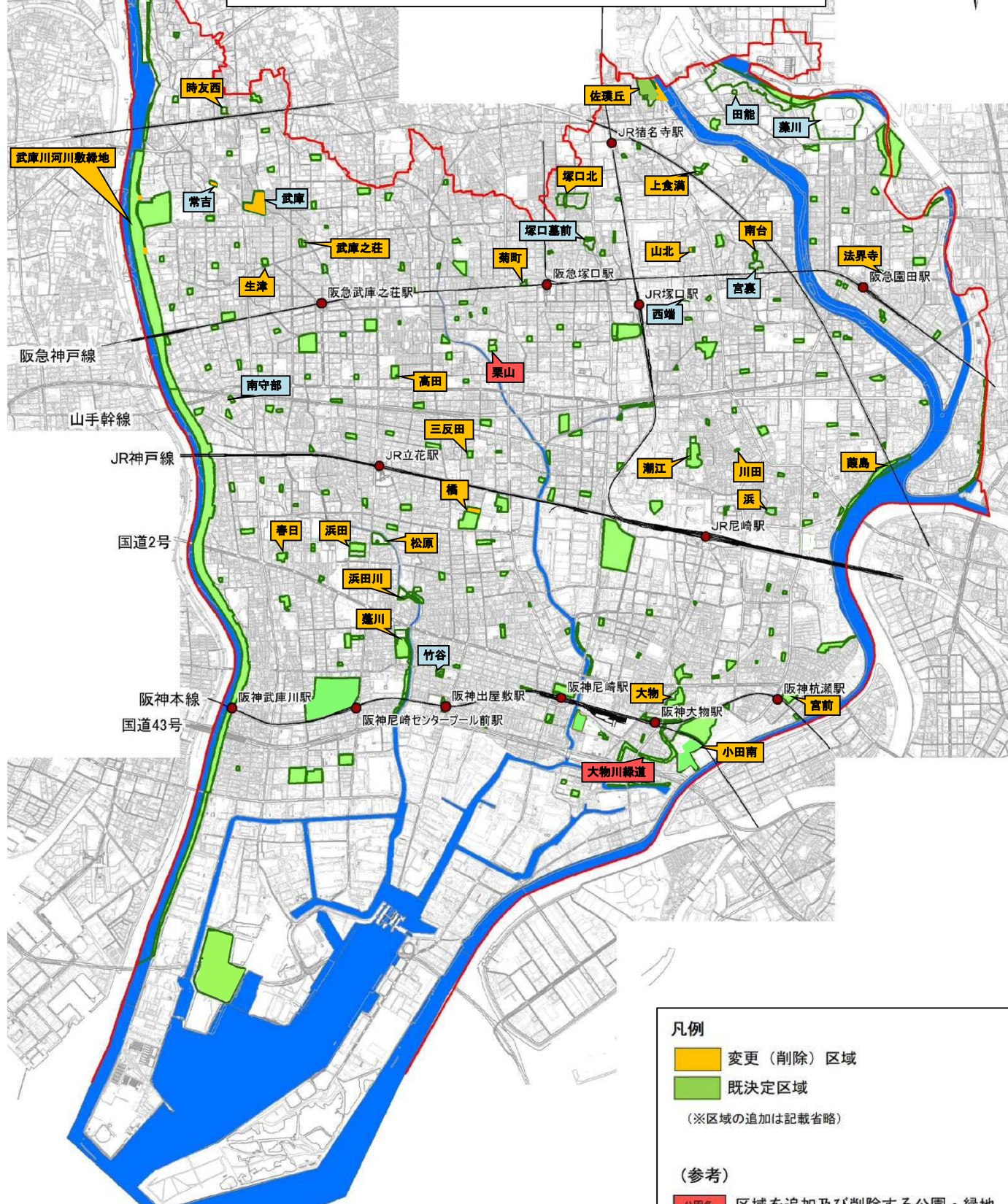
2 意見書の要旨と市の考え方

意見書の要旨	市の考え方
菊町公園について、整備予定がない中で、一部区域（墓地）のみを削除するのは、削除された区域の所有者に対して非常に有利であり、残置所有者のみ権利制限が課せられ非常に不公平であるため、全域削除すべきである。	菊町公園については、身近な公園の未充足地であり、周辺に代替となる施設等もないことから必要性が高いこと、墓地部分については、旧慣使用权を有する公有財産として旧森村が管理・使用する共同墓地であることから、永続性が高く整備の実現性が低いこと、墓地部分を除いた変更後の計画区域内において、当初計画していた当該公園に求められる公園機能が確保できることなどを総合的に勘案し、平成 30 年 3 月に、墓地部分を計画区域から削除し、それ以外の区域を存続するという見直し方針を策定しました。当該公園は、良好な都市環境を確保する上で必要な施設であることから、この方針に基づき、現行案のとおり都市計画変更の手続きを進めてまいります。 なお、存続する区域については権利制限が課せられる一方で、固定資産税や都市計画税が軽減（土地評価額の減価補正）されています。また、具体の事業計画が示されるまでの間は、今後も定期的に検証（見直し）を実施するとともに、周辺に代替となる施設ができるなど、当該公園をとりまく状況が変化した場合は、廃止も含めた都市計画変更について検討してまいります。

3 今後の予定

令和元年 9 月 都市計画変更告示

阪神間都市計画公園・緑地（尼崎市決定）の変更 配置図
 (2. 2. 4023 号春日公園ほか 35 公園)
 (3 号大物川緑道ほか 1 緑地)



尼 都 計 第 2390 号
令和元年 8 月 26 日

尼崎市都市計画審議会
会 長 様

尼 崎 市 長
稲 村 和 美



尼崎市議案第 23 号
阪神間都市計画公園の変更 (2. 2. 4023 号 春日公園ほか 35 公園、尼崎市決定)
について

みだしのことについて、別紙のとおり都市計画を決定したいので、都市計画法第 19 条第 1 項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

以 上
(都市計画課)

計画書 (案)

阪神間都市計画公園の変更 (尼崎市決定)

1 都市計画公園中 62 号葭島公園を 3.3.425 号葭島公園に名称を改め、2.2.4023 号春日公園はか 25 公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	2.2.4023	春日公園	尼崎市大庄北 4 丁目	約 0.59ha	自由広場、日陰棚、遊具、ベンチ、植栽、(面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4032	松原公園	尼崎市浜田町 1 丁目	約 0.09ha	遊具、ベンチ (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4038	法界寺公園	尼崎市東園田町 5 丁目	約 0.15ha	日陰棚、遊具、植栽、ベンチ、水飲 (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4045	溪公園	尼崎市浜 2 丁目	約 0.29ha	日陰棚、遊具、植栽、築山、モニュメント (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4046	川田公園	尼崎市次屋 2 丁目、下坂部 1 丁目並びに潮江 3 丁目	約 0.06ha	遊具、植栽、日陰棚、ベンチ (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4053	三反田公園	尼崎市三反田町 2 丁目	約 0.18ha	自由広場、築山、日陰棚、モニュメント、遊具、植栽 (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4055	栗山公園	尼崎市南塚口町 7 丁目	約 0.37ha	遊具、植栽、広場、日陰棚、流れ (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4057	高田公園	尼崎市上ノ島町 3 丁目	約 0.64ha	日陰棚、遊具、植栽、モニュメント、サークルベンチ (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4066	武庫之荘公園	尼崎市武庫之荘 4 丁目	約 0.19ha	日陰棚、遊具、自由広場、植栽、ベンチ (面積及び区域の変更)

街区公園	2.2.4067	生津公園	尼崎市式部之荘 3 丁目	約 0.30ha	遊具、植栽、日陰棚、ベンチ (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4070	時々西公園	尼崎市西長陽 1 丁目	約 0.32ha	遊具、植栽、日陰棚、築山、ベンチ (区域の変更)
街区公園	2.2.4078	菊町公園	尼崎市塚口町 1 丁目	約 0.16ha	遊具、植栽、広場、ベンチ (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4082	上食満公園	尼崎市食満 2 丁目	約 0.50ha	日陰棚、遊具、植栽、自由広場、ベンチ (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4084	山北公園	尼崎市御園 2 丁目	約 0.10ha	日陰棚、植栽、遊具、植栽 (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4145	南台公園	尼崎市食満 7 丁目	約 0.25ha	日陰棚、遊具、植栽、自由広場、ベンチ (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4176	塚口北公園	尼崎市塚口本町 3 丁目	約 0.34ha	複合遊具、ブランコ、自由広場、日陰棚、ベンチ、流れ (種別、面積及び区域の変更)
近隣公園	3.3.401	大物公園	尼崎市東大物町 1 丁目	約 1.5ha	郷土の森、多目的広場、遊戯施設、大藤棚 (面積及び区域の変更)
近隣公園	3.3.402	橘公園	尼崎市更七松町 1 丁目	約 2.3ha	多目的広場、噴水、流れ、花時計、子供の遊び場、休養コーナー (面積及び区域の変更)
近隣公園	3.3.404	宮前公園	尼崎市杭瀬本町 1 丁目	約 1.1ha	多目的広場、芝生広場、子供の遊び場、休養広場、エントランス広場、便所 (面積及び区域の変更)

近隣 公園	3.3.407	浜田川公園	尼崎市浜田町4丁目、 西難波町2丁目並び に蓬川荘園	約1.0ha	遊具広場、自由広場、日 陰棚 (面積及び区域の変更)
近隣 公園	3.3.408	蓬川公園	尼崎市崇徳院2丁目 及び3丁目	約1.8ha	多目的広場、主園路、四 阿、自由広場、日陰広場、 バーベキュー、遊具広場 (面積及び区域の変更)
近隣 公園	3.3.410	浜田公園	尼崎市浜田町2丁目	約1.0ha	多目的広場、芝生広場、 遊具広場、小広場、郷土 の丘、鋪装広場 (面積及び区域の変更)
近隣 公園	3.3.413	潮江公園	尼崎市潮江3丁目	約2.0ha	野球場、バレー園、遊戯広 場、自由広場、芝生広場、 プレイリング (面積及び区域の変更)
近隣 公園	3.3.425	葦島公園	尼崎市高田字中ノ 坪、神崎町並びに西 川1丁目	約1.7ha	芝生、遊具、砂場、テニ スコート (名称、面積及び区域の 変更)
総合 公園	5.5.403	小田南公園	尼崎市杭瀬南新町 3丁目及び東本町1 丁目	約9.4ha	日本庭園、多目的運動広 場、緑林広場、噴水池、 藤棚、カスケード、テニ スコート、植栽 (面積及び区域の変更)
特殊 公園	7.3.401	佐養丘公園	尼崎市猪名寺1丁目	約2.6ha	散策路、休憩所、史跡、 樹林 (面積及び区域の変更)

「区域は計画図表示のとおり」

2 都市計画公園中 2.2.4002 号常光寺北公園、2.2.4017 号竹谷公園、2.2.4033 号田能

公園、2.2.4048 号西端公園、2.2.4063 号南守部公園、2.2.4068 号常吉公園、2.2.4080

号塚口墓前公園、2.2.4081 号宮裏公園、3.3.417 号武庫公園、6.5.402 号蓬川公園

を廃止する。

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

尼崎市内の長期未着手の都市計画公園について、社会経済状況の変化を踏まえつつ、土地所有者等に対する長期に渡る権利制限の解消及び効率的な公園整備を進めていくため、必要性や代替性、突現性、地域固有の要素などを考慮し検証した結果、以下のように都市計画の変更を行う。

【計画を変更（面積縮小）する公園】

2. 2. 4 0 2 3 号春日公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 6 1 h aの街区公園で、現在約0. 5 9 h aが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4 0 3 2 号松原公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 9 0 h aの街区公園で、現在約0. 0 9 h aが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、未供用区域の大半は保護樹林・樹木に指定されている杜寺林であるため、継続性のある緑地として公園の代替機能を有していることに加え、公園周辺には浜田公園があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4 0 3 8 号法界寺公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 4 8 h aの街区公園で、現在約0. 1 5 h aが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺には都市公園である園十街園や、グラウンドを有し避難場所でもある小中学校、神社等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4 0 4 5 号浜公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 4 9 h aの街区公園で、現在は全域が未供用である。

しかし、変更後の計画区域において、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置でき、当該公園に求められる機能が確保できることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4 0 4 6 号川田公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 0 7 h aの街区公園で、現在約0. 0 6 h aが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺にはグラウンドを有し避難場所でもある小中学校や市営住

宅、神社等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4 0 5 3 号三反田公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 3 1 h aの街区公園で、現在約0. 1 8 h aが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺には神子ヶ坪公園や、グラウンドを有し避難場所でもある小中学校、体育館、寺院等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4 0 5 5 号栗山公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 7 7 h aの街区公園で、現在約0. 3 7 h aが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除するとともに、現状の土地利用と整合するように区域を一部追加する。

2. 2. 4 0 5 7 号高田公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 7 2 h aの街区公園で、現在約0. 6 4 h aが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4 0 6 6 号武庫之荘公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 3 9 h aの街区公園で、現在約0. 1 9 h aが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4 0 6 7 号生津公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 3 4 h aの街区公園で、現在約0. 3 0 h aが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4 0 7 0 号時友西公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 3 2 h aの街区公園で、現在は全域が未供用である。

しかし、変更後の計画区域において、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置でき、当該公園に求められる機能が確保できることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4 0 7 8 号菊町公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0. 1 9 h a

の街区公園で、現在は全域が未供用である。

しかし、変更後の計画区域において、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置でき、当該公園に求められる機能が確保できることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4082号上食満公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.55haの街区公園で、現在約0.50haが供用されているが、残りは未整備となっている。しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4084号山北公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.19haの街区公園で、現在約0.10haが供用されているが、残りは未整備となっている。しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺には丸橋公園や神社、広い空地を有する公営住宅等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

2. 2. 4145号南台公園は、昭和48年に都市計画決定された面積約0.28haの街区公園で、現在約0.25haが供用されているが、残りは未整備となっている。しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 401号大物公園は、昭和21年に都市計画決定された面積約1.9haの近隣公園で、現在約1.5haが供用されているが、残りは未整備となっている。しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 402号橋公園は、昭和21年に都市計画決定された面積約2.8haの近隣公園で、現在約2.3haが供用されているが、残りは未整備となっている。しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 404号宮前公園は、昭和21年に都市計画決定された面積約1.2haの近隣公園で、現在約1.1haが供用されているが、残りは未整備となっている。しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺には梶ヶ島南公園や神社等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 407号浜田川公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約1.8haの近隣公園で、現在約0.6haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が、供用部分及び周辺の公園・緑地に設置されており、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 408号蓬川公園は、昭和21年に都市計画決定された面積約2.8haの近隣公園で、現在約1.8haが供用されているが、残りは未整備となっている。しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 410号浜田公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約1.7haの近隣公園で、現在約1.0haが供用されているが、残りは未整備となっている。しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されていることに加え、公園周辺には松原公園やグラウンドを有し避難場所でもある小中学校、神社等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

3. 3. 413号潮江公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約2.6haの近隣公園で、現在約2.0haが供用されているが、残りは未整備となっている。しかし、供用部分において都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、当該公園に求められる機能が充足していることから、区域を一部削除する。

62号鼓島公園については、現状の河川の低水護岸法線及び管理境界線にあわせて、区域を一部削除する。

また、併せて、その名称を3. 3. 425号鼓島公園に変更する。

4. 3. 403号塚口北公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約3.1haの地区公園で、現在約0.2haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、地区公園として必要な機能は、周辺の上坂都西公園や猪名川公園で代替できていることから、区域を一部削除する。

また、併せて、その種別を街区公園に、その名称を2. 2. 4176号塚口北公園に変更する。

5. 5. 403号小田南公園は、昭和54年に都市計画決定された面積約12.1haの総合公園で、現在約5.6haが供用されているが、残りは未整備となっている。

しかし、変更後の計画区域において、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の

施設が設置でき、当該公園に求められる機能が確保できることから、区域を一部削除する。

7. 3. 401号佐璞丘公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約3.4haの特設公園（風致公園）で、現在約0.1haが供用されているが、残りは未整備となっている。

本公園は、本市に残る貴重な自然林を保全、活用するために風致公園として都市計画決定されたものであるが、都市計画決定時に計画していた風致公園としての機能は、変更後の計画区域において確保できることから、区域を一部削除する。

【計画を廃止する公園】

2. 2. 4002号常光寺北公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.15haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4017号竹谷公園は、昭和21年に都市計画決定された面積約0.47haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4033号田能公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.13haの街区公園であるが、区域の全域が現在、農業公園のハナショウブ園として供用されており、また、都市計画決定時に計画していた街区公園としての機能は、農業公園で確保されていることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4048号西端公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.21haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4063号南守部公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.20haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4068号常吉公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.21haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことに加え、周辺にはグラウンドを有し避難場所でもある小学校、多くの生産緑地、寺院等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4080号塚口墓前公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.85

haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

2. 2. 4081号宮裏公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約0.64haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

3. 3. 417号武庫公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約2.7haの街区公園であるが、周辺に街区公園が整備されたことに加え、周辺にはグラウンドを有し避難場所でもある小学校等があり、これらの施設により当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

6. 5. 402号藻川公園は、昭和32年に都市計画決定された面積約27.2haの運動公園であるが、市内のほぼ中央に記念公園が運動公園として供用されていることに加え、周辺の猪名川公園、猪名川河川敷公園が運動施設を備えた公園として整備されていることなどにより、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画を廃止する。

変更前後対照表

1 2.2.4023 号春日公園ほか25公園

変更 種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
変更前	2.2.4023	春日公園	尼崎市大庄北 4丁目	約0.61ha	自由広場、日陰棚、遊具、ベンチ、植栽
変更後	2.2.4023	春日公園	尼崎市大庄北 4丁目	約0.59ha	自由広場、日陰棚、遊具、ベンチ、植栽 (面積及び区域の変更)
変更前	2.2.4032	松原公園	尼崎市浜田町 1丁目及び2丁目	約0.90ha	遊具、樹林、ベンチ
変更後	2.2.4032	松原公園	尼崎市浜田町 1丁目	約0.09ha	遊具、ベンチ (面積及び区域の変更)
変更前	2.2.4038	法界寺公園	尼崎市東園田 町5丁目	約0.48ha	日陰棚、遊具、植栽、ベンチ、水飲
変更後	2.2.4038	法界寺公園	尼崎市東園田 町5丁目	約0.15ha	日陰棚、遊具、植栽、ベンチ、水飲 (面積及び区域の変更)

変更前	街区公園	2.2.4045	浜公園	尼崎市浜2丁目	約0.49ha	日陰棚、遊具、植栽、築山、モニュメント
変更後	街区公園	2.2.4045	浜公園	尼崎市浜2丁目	約0.29ha	日陰棚、遊具、植栽、築山、モニュメント (面積及び区域の変更)
変更前	街区公園	2.2.4046	川田公園	尼崎市次屋2丁目、下坂部1丁目及び潮江3丁目	約0.07ha	遊具、植栽、日陰棚、ベンチ
変更後	街区公園	2.2.4046	川田公園	尼崎市次屋2丁目、下坂部1丁目並びに潮江3丁目	約0.06ha	遊具、植栽、日陰棚、ベンチ (面積及び区域の変更)
変更前	街区公園	2.2.4053	三反田公園	尼崎市三反田町2丁目	約0.31ha	自由広場、築山、日陰棚、モニュメント、遊具、植栽
変更後	街区公園	2.2.4053	三反田公園	尼崎市三反田町2丁目	約0.18ha	自由広場、築山、日陰棚、モニュメント、遊具、植栽 (面積及び区域の変更)
変更前	街区公園	2.2.4055	栗山公園	尼崎市南塚口町7丁目	約0.77ha	遊具、植栽、広場、日陰棚、流れ
変更後	街区公園	2.2.4055	栗山公園	尼崎市南塚口町7丁目	約0.37ha	遊具、植栽、広場、日陰棚、流れ (面積及び区域の変更)

変更前	街区公園	2.2.4057	高田公園	尼崎市上ノ島 字野上町	約 0.72ha	日陰棚、遊具、植栽、モニュメント、サークルベンチ
変更後	街区公園	2.2.4057	高田公園	尼崎市上ノ島 町3丁目	約 0.64ha	日陰棚、遊具、植栽、モニュメント、サークルベンチ (面積及び区域の変更)
変更前	街区公園	2.2.4066	武庫之荘公園	尼崎市武庫之 荘4丁目	約 0.39ha	日陰棚、遊具、自由広場、植栽、ベンチ
変更後	街区公園	2.2.4066	武庫之荘公園	尼崎市武庫之 荘4丁目	約 0.19ha	日陰棚、遊具、自由広場、植栽、ベンチ (面積及び区域の変更)
変更前	街区公園	2.2.4067	生津公園	尼崎市武庫之 荘3丁目	約 0.34ha	遊具、植栽、日陰棚、ベンチ
変更後	街区公園	2.2.4067	生津公園	尼崎市武庫之 荘3丁目	約 0.30ha	遊具、植栽、日陰棚、ベンチ (面積及び区域の変更)
変更前	街区公園	2.2.4070	時友西公園	尼崎市時友字 ニトロロ及び西 昆陽字フユウ サ	約 0.32ha	遊具、植栽、日陰棚、築山、ベンチ
変更後	街区公園	2.2.4070	時友西公園	尼崎市西昆陽 1丁目	約 0.32ha	遊具、植栽、日陰棚、築山、ベンチ (区域の変更)

変更前	街区公園	2.2.4078	菊町公園	尼崎市塚口町 1丁目	約 0.19ha	遊具、植栽、広場、ベンチ
変更後	街区公園	2.2.4078	菊町公園	尼崎市塚口町 1丁目	約 0.16ha	遊具、植栽、広場、ベンチ (面積及び区域の変更)
変更前	街区公園	2.2.4082	上食満公園	尼崎市上食満 字墓ノ畑及び 西ノ口	約 0.55ha	日陰棚、遊具、植栽、自由広場、ベンチ
変更後	街区公園	2.2.4082	上食満公園	尼崎市食満 2丁目	約 0.50ha	日陰棚、遊具、植栽、自由広場、ベンチ (面積及び区域の変更)
変更前	街区公園	2.2.4084	山北公園	尼崎市御園字 北ノ丁	約 0.19ha	日陰棚、植栽、遊具、植栽
変更後	街区公園	2.2.4084	山北公園	尼崎市御園 2丁目	約 0.10ha	日陰棚、植栽、遊具、植栽 (面積及び区域の変更)
変更前	街区公園	2.2.4145	南台公園	尼崎市下食満 字南台	約 0.28ha	日陰棚、遊具、植栽、自由広場、ベンチ
変更後	街区公園	2.2.4145	南台公園	尼崎市食満 7丁目	約 0.25ha	日陰棚、遊具、植栽、自由広場、ベンチ (面積及び区域の変更)

変 更 前	地区公園	4.3.403	塚口北公園	尼崎市塚口本町3丁目	約3.1ha	プロムナード、水辺の広場、ダートボール場、冒險広場、流れ、築山、球技広場、遊具広場、野球場
変 更 後	街区公園	2.2.4176	塚口北公園	尼崎市塚口本町3丁目	約0.34ha	複合遊具、プランコ、自由広場、日陰棚、ベンチ、流れ (種別、面積及び区域の変更)
変 更 前	近隣公園	3.3.401	大物公園	尼崎市杭瀬字 兄立新田、昭 和通1丁目及 び東大物町1 丁目	約1.9ha	郷土の森、多目的広場、遊戯施設、大藤棚
変 更 後	近隣公園	3.3.401	大物公園	尼崎市東大物町1丁目	約1.5ha	郷土の森、多目的広場、遊戯施設、大藤棚 (面積及び区域の変更)
変 更 前	近隣公園	3.3.402	橘公園	尼崎市東七松町1丁目	約2.8ha	多目的広場、噴水、流れ、花時計、子供の遊び場、休養コーナー、ステージ
変 更 後	近隣公園	3.3.402	橘公園	尼崎市東七松町1丁目	約2.3ha	多目的広場、噴水、流れ、花時計、子供の遊び場、休養コーナー (面積及び区域の変更)
変 更 前	近隣公園	3.3.404	宮前公園	尼崎市杭瀬本町1丁目	約1.2ha	多目的広場、芝生広場、子供の遊び場、休養広場、エントランス広場、便所
変 更 後	近隣公園	3.3.404	宮前公園	尼崎市杭瀬本町1丁目	約1.1ha	多目的広場、芝生広場、子供の遊び場、休養広場、エントランス広場、便所 (面積及び区域の変更)

変 更 前	近隣公園	3.3.407	浜田公園	尼崎市浜田町4丁目、西灘波町2丁目、蓬川荘園並びに南七松町2丁目	約1.8ha	プロムナード、水のもニエメン、少年野球場、冒險広場、中央広場、遊具広場
変 更 後	近隣公園	3.3.407	浜田公園	尼崎市浜田町4丁目、西灘波町2丁目並びに蓬川荘園	約1.0ha	遊具広場、自由広場、日陰棚 (面積及び区域の変更)
変 更 前	近隣公園	3.3.408	蓬川公園	尼崎市崇徳院2丁目及び3丁目並びに蓬川浦	約2.8ha	多目的広場、主園路、四阿、少年野球場、自由広場、冒險広場、ベンチ、遊具広場
変 更 後	近隣公園	3.3.408	蓬川公園	尼崎市崇徳院2丁目及び3丁目	約1.8ha	多目的広場、主園路、四阿、自由広場、冒險広場、ベンチ、遊具広場 (面積及び区域の変更)
変 更 前	近隣公園	3.3.410	浜田公園	尼崎市浜田町2丁目	約1.7ha	多目的広場、芝生広場、遊具広場、小広場、郷土の丘、鋪装広場
変 更 後	近隣公園	3.3.410	浜田公園	尼崎市浜田町2丁目	約1.0ha	多目的広場、芝生広場、遊具広場、小広場、郷土の丘、鋪装広場 (面積及び区域の変更)
変 更 前	近隣公園	3.3.413	潮江公園	尼崎市潮江3丁目並びに久々知3丁目	約2.6ha	野球場、テニスコート、バラ園、遊戯広場、自由広場、芝生広場、プレイリング
変 更 後	近隣公園	3.3.413	潮江公園	尼崎市潮江3丁目	約2.0ha	野球場、バラ園、遊戯広場、自由広場、芝生広場、プレイリング (面積及び区域の変更)

変更前	近隣公園	62	葭島公園	尼崎市神崎字 葭島及び西川 字下川田地内	約 3.6ha	芝生、遊具、砂場、テニスコ ート
変更後	近隣公園	3.3.425	葭島公園	尼崎市高田字 中ノ坪、神崎 町並びに西川 1丁目	約 1.7ha	芝生、遊具、砂場、テニスコ ート(名称、面積及び区域の変更)
変更前	総合公園	5.5.403	小田南公園	尼崎市杭瀬南 新町3丁目、 杭瀬字松ヶ 下、字松ノ本 及び字新田 並びに東本町 1丁目	約 12.1ha	日本庭園、多目的運動広場、疎 林広場、噴水池、藤棚、カスケ ード、テニスコート、植栽
変更後	総合公園	5.5.403	小田南公園	尼崎市杭瀬南 新町3丁目及 び東本町1丁 目	約 9.4ha	日本庭園、多目的運動広場、疎 林広場、噴水池、藤棚、カスケ ード、テニスコート、植栽 (面積及び区域の変更)
変更前	特殊公園	7.3.401	佐璞丘公園	尼崎市猪名寺 字佐璞丘及び 真浄坊	約 3.4ha	散策路、休憩所、史跡、樹林
変更後	特殊公園	7.3.401	佐璞丘公園	尼崎市猪名寺 1丁目	約 2.6ha	散策路、休憩所、史跡、樹林 (面積及び区域の変更)

2 2.2.4002 号常光寺北公園ほか9公園

変更	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	公園名			
変更前	街区公園	2.2.4002	常光寺北公園	尼崎市常光寺 西ノ町1丁目	約 0.15ha	遊具、植栽、ベンチ
変更後						
変更前	街区公園	2.2.4017	竹谷公園	尼崎市北竹谷 町2丁目	約 0.47ha	日陰棚、遊具、植栽、ベンチ
変更後						
変更前	街区公園	2.2.4033	田能公園	尼崎市田能字 イバノ山	約 0.13ha	自由広場、日陰棚、遊具、植 栽
変更後						
変更前	街区公園	2.2.4048	西端公園	尼崎市御園字 西端	約 0.21ha	日陰棚、遊具、植栽
変更後						

変更前	街区公園	2.2.4063	南守部公園	尼崎市南武庫之荘11丁目	約0.20ha	遊具、植栽、広場、日陰棚
変更後						
変更前	街区公園	2.2.4068	常吉公園	尼崎市常吉字赤田	約0.21ha	日陰棚、遊具、植栽、自由広場、ベンチ
変更後						
変更前	街区公園	2.2.4080	塚口鶴前公園	尼崎市塚口本町2丁目	約0.85ha	日陰棚、遊具、植栽、球技広場、冒険広場、ベンチ
変更後						
変更前	街区公園	2.2.4081	宮裏公園	尼崎市瓦宮字宮裏	約0.64ha	日陰棚、遊具、植栽、球技広場、流れ、ベンチ
変更後						

変更前	近隣公園	3.3.417	武庫公園	尼崎市武庫之荘5丁目	約2.7ha	自由広場、園路、水辺広場、築山、バーベキュー、中央広場、ジョギングコース
変更後						
変更前	運動公園	6.5.402	藻川公園	尼崎市田能字袴田、風呂間地、城ノ前、イバノ山、東ノ口、伊丹川田、島、宮田、五ノ坪、樋ノ結及び東寺田並びに推堂字西島、柳ノ下、東島、汕田及び八反田	約27.2ha	野球場、デニスコート、自由広場、散策路、トリムコース、花床園、芝生広場
変更後						